

四国4県の記者クラブにも
提供しています。

令和7年10月10日
香川県土木部道路課
担当 佐伯・鈴木
内線 4179
ダイヤルイン 087-832-3524
FAX 087-806-0219

四国8の字ネットワーク整備・利用促進を考える会 政策提言

このことについて、次のとおり実施しますので、お知らせします。

1 日 時

・令和7年10月17日（金）11:00～11:15 他

2 提言者

・四国経済連合会	会 長	長井 啓介
・徳 島 県	東京本部長	大西 三根子
・香 川 県	東京事務所長	平池 岳弘
・愛 媛 県	参 与	中川 逸朗
・高 知 県	知 事	濱田 省司 ※代表

3 提言先

○国土交通省

- ・時 間：11:00～11:15
- ・場 所：4階 国土交通審議官室
- ・相手方：塩見 英之 国土交通審議官

- ・時 間：14:45～15:00
- ・場 所：1階 道路局長室
- ・相手方：沓掛 敏夫 道路局長

○財務省 ※調整中

（裏面に続く）

4 提言活動の趣旨

- ・四国8の字ネットワークは、本州四国連絡高速道路と一体となって、我が国の人々の交流や物流を支えるとともに、地域経済の活性化を支え、四国の力強い経済成長と活性化に大きな効果をもたらす重要な社会基盤です。
- ・甚大な被害が想定されている南海トラフ地震をはじめとした自然災害に備えるためにも、四国8の字ネットワークの早期整備が不可欠な状況となっています。
- ・そこで、四国の民間組織と行政機関が一体となった「四国8の字ネットワーク整備・利用促進を考える会」では、四国8の字ネットワークの早期整備などについて、提言を行います。

5 取材方法

- (1) 取材される場合は、事前に申請が必要となりますので、14日(火)17時までに、別紙「取材申込書」を高知県土木部道路課企画担当までFAXで提出してください。
- (2) 当方からは県政記者室のみへの資料提供であり、各マスコミの東京本社等には連絡しておりませんので、ご承知おきください。
- (3) 知事等への「ぶらさがり取材」については、国土交通審議官への提言後、4階エレベーター前にてお受けします。なお、提言時の取材は、国土交通審議官への提言時、冒頭の頭撮りのみとさせていただきます。
- (4) 各所の面会にあたっては、日程及び出席者が直前に変更になることもあります。取材時間時に変更があった場合は、取材申込みをいただいた各社へ高知県土木部道路課より個別にご連絡いたします。
先方の都合等により取材不可となることもありますので、予めご承知おきください。

(別紙)

送付状不要

高知県土木部道路課 宗光・福永・宇田あて
(F A X 088-823-9232)

〔四国8の字ネットワーク整備・利用促進を考える会(R7.10.17)〕

取 材 申 込 書

① 報道機関名 (支局等も記載)	
② 取材者氏名	
③ 取材先	
④ 使用資機材の種類 (カメラ、テレビカメラ)	
⑤ 連絡先 (携帯電話番号等)	
⑥ 自動車使用の有無	

(報告者)

会社名	
役職名	
氏 名	
連絡先	